

広野檜葉都市計画緑地の決定（福島県決定）

都市計画緑地を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
1	浅見川防災緑地	広野町大字下浅見川字観音前 大字下浅見川字川原田 大字下浅見川字比屋蔭 大字下浅見川字前川原 大字下浅見川字本町 大字下北迫字宮田 大字下北迫字久保田 大字下北迫字北釜 大字下北迫字前川原	約 10.7ha	防災緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

広野町は、市街地が広範囲にわたり東日本大震災による津波被害をうけた地区であり、海岸部に整備予定の海岸堤防や市街地部の避難計画と合わせて、津波の減衰効果、漂流物の捕捉効果など、多重防御による防災性の向上を図るため、防災緑地の整備を行うにあたり、本案のとおり決定しようとするものである。

都市計画の決定に係る土地の区域

新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡広野町のうち、

大字下浅見川字観音前、字川原田、字比屋蔭、字前川原、字本町の各一部の区域

大字下北迫字宮田、字久保田、字北釜、字前川原の各一部の区域